

令和 4 年度緊急安全措置実施報告

1

(1) 緊急安全措置実施日

令和 4 年 6 月 2 3 日

(2) 発生場所

白岡市太田新井

(3) 経緯

当該地から著しく市道へ越境する樹木等があり、歩行者や自動車等の円滑な通行の妨げとなっていたため、伐採及び撤去処分を行った。

なお、当該物件については相続人が全員相続放棄しているため、空家等の管理者を確知することができなかったことから、「緊急安全措置実施通知書」に代えて、空家等の所在地及び措置の内容等を告示した。

2

(1) 緊急安全措置実施日

令和 4 年 8 月 2 2 日 (月)

(2) 発生場所

白岡市小久喜

(3) 経緯

令和 4 年 8 月 2 2 日 (月)、スズメバチの巣があると空家等の相続人からの相談を受け現地確認。スズメバチの巣 (直径約 2 0 c m) であることが確認できたため、駆除業者に委託。

相続人に対して、電話で駆除したことを報告した。

3

(1) 緊急安全措置実施日

令和 4 年 8 月 2 3 日 (火)

(2) 発生場所

白岡市小久喜

(3) 経緯

令和 4 年 8 月 2 3 日 (火)、アシナガバチの巣があると隣人からの相談を受け、翌 2 4 日 (水) に現地確認。アシナガバチの巣 (直径約 1 5 c m) であることが確認できたため、アシナガバチ用の殺虫剤を散布し、対応した。